

# 中ノ郷地区 地域づくり懇談会 議事録

1 日 時 平成29年11月2日(木) 19:00~20:00

2 会 場 中ノ郷地区公民館

3 出席者 地元出席者 32名  
市側出席者 14名

深澤市長、羽場副市長、河井総務部長、田中中核市推進局長、乾防災調整監、田中企画推進部長、久野地域振興局長、国森農林水産部長、綱田都市整備部長、渡邊秘書課長

<事務局>福島協働推進課長(司会)、宮崎協働推進課課長補佐、有本協働推進課主事、北村協働推進課主事

## 4 市政の課題等についての意見交換(フリートーク)

(地元意見)

市道天徳寺通りの側溝に蓋を設置してほしいと以前から要望していますが、いつできますか。一部は蓋が設置されており、我々も安全に自動車を運転することができます。側溝の有無で運転の安全性が違います。以前、今年度設置すると聞いていますので、時期を教えてください。

(都市整備部長)

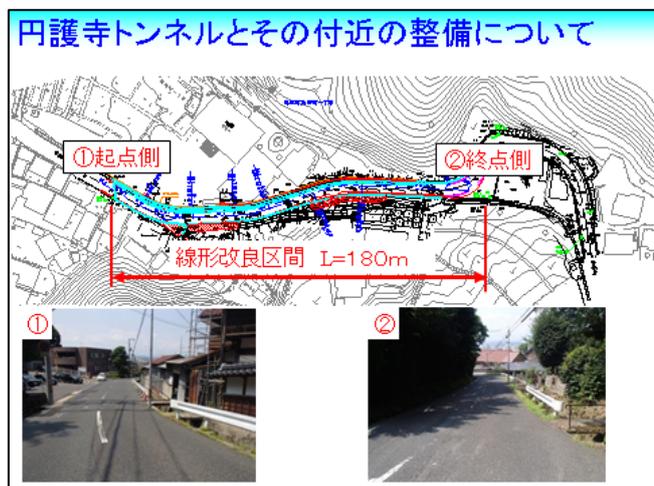
市道天徳寺通りの側溝については、平成28年度に、円護寺トンネルから天徳寺に向かう急カーブまでの区間に蓋を設置しています。その先の180mの区間について、引き続き平成28年度から測量調査と設計に入っています。

拡幅に当たっては、関係者の皆さんと設計協議を進めています。また、用地取得が不可欠ですので、地権者の皆様にご協力をいただきながら、整備を進めていきたいと考えています。

具体的には、円護寺トンネル南側を整備した後、円護寺トンネル北側の円護寺側について引き続き整備する予定です。現在は測量調査を進めており、平成30年度から設計に入りたいと考えています。区間が約430mありますので、3か年程度をかけて順次整備したいと思います。

(地元意見)

鳥取県立西高等学校のグラウンドから中ノ郷小学校までの区間に、市で防犯灯を設置してほしいです。



サンマートから山側に向かって覚寺口町内会があり、さらに山側に向かって私の住む円護寺団地町内会があります。覚寺口も円護寺団地も、若い方が入ってきている新興団地ですが、お互いに町内が発足してからまだ運営が整理できておらず、予算的に厳しいです。

中ノ郷小学校は災害時の避難場所にしてはいますが、夜間に災害が発生した時に安全に避難できるかという、かえって見通しが悪く危ない状態です。できれば早急にお願いします。

一度、道路課に相談しましたが、鳥取県立西高等学校グラウンドの前の道路周辺が危険地域のため、市が設置することができないとの回答でした。再度、市の内部でしっかり検討し、設置をお願いします。

(都市整備部長)

この件につきましては、何年か前から、防犯灯の設置あるいは道路照明灯の設置の要望をいただいています。

防犯灯につきましては、市に設置申請を提出していただき、国等の有利な財源を活用して年次的に整備しています。設置は市が行い、それ以降の電気代等を含めた日常的な維持管理や経費負担を、地元の皆様をお願いしています。また、防犯灯の場合、中国電力やN T Tの電柱に共架するのが一般的な方法です。設置区間内に共架できるような電柱が無い所には道路脇にポールを立てる必要があります、その場合は地権者の合意形成が必要となります。

申請が多いため、要望をいただいた翌年にすぐ実施できない場合もありますが、将来的な維持管理や地元負担、電柱への共架ができない場合のポール用地の協力について地元で調整の上、申請していただきたいと思います。

(地元意見)

すでに申請していますし、地権者の承諾も得た上で進めている段階なので、早く付けてほしいというのが私達の希望です。

(都市整備部長)

分かりました。持ち帰り、今の申請状況を確認して回答させていただきます。

(担当課補足：道路課)

該当区間については、平成30年度向けに7基分の新規設置要望が提出されています。共架型については、本年度の予算残を見ながら、できる限り前倒しで設置する予定です。

(地元意見)

円護寺の区長をしています。防犯灯設置後は、各町内会で負担するとのことですが、この設置要望箇所は町内から完全に外れており、覚寺口町内会や円護寺団地町内会が負担するのは酷ではないかと思えます。町内と町内の間の区間で、特に危険箇所については、市が負担するよう検討してほしいと思います。

例えば、円護寺トンネルのカーブの所に何か所か設置されている街路灯は、円護寺町内

会では負担していませんので、市が負担していると私は理解しています。

設置場所が町内会の中だけであれば、住民にもきちんと説明して納得していただいて町内会で負担しますが、なぜ他の町内会の中に設置されている防犯灯の負担をしなければいけないのかという話が出てくることがあります。設置負担のことも維持管理の負担のことも含め、検討してほしいです。

(都市整備部長)

街路灯という部分については本日この場で即答できませんので、一度持ち帰り、改めて回答させていただきます。一般論になりますが、例えば大きな道路などには道路施設として街路灯が設置されていますが、有利な財源を活用して設置する場合、1日当たりの自動車の通行量が2万5千台以上の道路であれば、連続して設置することが可能であるとの基準を県が定めています。これは国道並みの交通量になりますので、一般的な市道では対象になりません。また、局所的な設置についても、例えば押しボタンではない通常の信号機が設置されている大きな交差点で、安全のために必要と判断された場合など、設置できる要件がかなり絞られています。

今回の区間を基準に照らし、基準に該当するかどうかなど再度検討して回答させていただきます。

(担当課補足：道路課)

円護寺トンネルのカーブに設置されているのは「道路照明灯」と呼ばれるものです。これは、事故防止を目的として横断歩道、橋梁、トンネルの出入り口、カーブなど線形が急変する場所等に設置されることから、設置及び維持管理を道路管理者が行っています。

集落間に設置されている防犯灯については、地区全体で負担するなど、地域の皆様で維持管理の方法を協議していただくようお願いします。

(地元意見)

水道料金が値上げされます。水道局だよりを読むと、水道代は受益者負担で独立採算だと書かれています。基本はそれでよいと思いますが、今回の値上げの理由については、人口減少と家庭における節水、そして、市内の大きな企業が減少し、利用する水量が減ってきていることが理由だと書いてありました。

水道設備を更新しなければならないので値上げするというのであれば理解できますが、私達が一所懸命節水に努力したのに、その揚げ句に料金が18%値上げするというのは納得しがたいところがあります。ゴミでもそうですが、水道でも節水すれば利用料金が下がるというのが普通の認識だと思います。

とっとり市報によれば、鳥取市は健全財政で頑張っており、黒字になっていると表明しています。水道設備の維持に経費が必要なのであれば、市の税金の中から補填していくという発想に立つべきだと思います。また、受益者負担という表現をあまり使わないようにすれば、「皆が努力したら利用料金も下げられるのだ」という参画感も得られます。

市議会でも答申どおり認められたようですが、このような意見を主張する議員はいないのででしょうか。あるいは、市当局も議論した上でこのような話になっているのでしょうか。

(深澤市長)

節水の努力をしているにも関わらず水道料金が値上がりになるのはおかしいのではないかとのご意見でした。これは節水をしていただいたことで収入が減ったから値上げするのではなく、上水道の施設等を維持管理していくために多大な経費を必要とするためです。

鳥取市は、今から100年ほど前の大正4年に、近代水道の設備を山陰で初めて整備したという歴史があり、それ以降、施設整備や料金の値上げをできる限りしないよう、様々な工夫をしてきました。しかしながら、敷設されている管が古くなり、古い時代の管もまだまだたくさんあります。地下に埋まっているため、我々の目に触れることはありませんが、今も、年次的に更新や敷設管敷設替えをしてきています。

現在の水道経営については、地方公営企業法に基づき、原則は独立採算制となっているため、市の一般会計から経費を投入していくことが難しい状況にあります。引き続き水道局の経費も可能な限り抑えていくよう努力していきたいと思います。

今回の値上げに関する条例改正案については、もちろん市議会でも賛成、反対の両方の意見がありましたが、いろいろな議論が行われ、最終的に賛成多数で可決されました。また、市議会に条例改正案をかける前には鳥取市水道事業審議会が6回開かれ、かなりいろいろな審議、議論を重ねられています。併せて、市内部でも協議し、今、先送りしてしまうと、将来さらなる負担をお願いすることになりかねないので、ここは値上げをお願いさせていただくのがよいのではないかと判断しました。

節水に取り組んでおられるから値上げをしたということではありません。ただ、かつての計画よりも有収水量、つまり使用水量が少し減ってきているという現状はあります。そういった中で値上げをお願いすることとなり大変心苦しいのですが、将来に向け、施設整備や改修等を踏まえて考えると、ここでお願いさせていただかなければならない状況です。ぜひとも、よろしくお願いします。

(地元意見)

私は北園二丁目下の段の県営住宅団地の裏側、山沿いに住んでいます。ここはこのたびレッドゾーンに指定されました。崩れやすいとのことで指定されましたが、山の木がどんどん伸びています。円護寺町内会の山なので、北園としても木を切ることができません。どうしたらよいものかと、地区要望にも提出しています。大きな木なので伸びていく一方であり、しかも地崩れしやすいレッドゾーンのため、雨の時は不安です。市で対処できる良い方法はないでしょうか。

(農林水産部長)

現場を一度確認したいと思います。もし伐採することになると、地権者の方あるいは円護寺町内会と話をさせていただかなければならないと思いますし、大きな木であれば、森林組合等関係機関の専門の方に見ていただいて、どのような対処の仕方がよいのか相談したいと思います。

(担当課補足：林務水産課)

要望箇所の土地は民地のため、伐採は所有者である円護寺町内会が行うか、円護寺町内会の了承を取って要望町内会で実施することとなります。

森林組合職員と一緒に現地を確認したところ、サクラをはじめとする天然林が法面に自生しており、現状では倒木しても宅地まで届く危険性は少ないとのことでした。ただし、一部の樹木は今後更に大きくなると想定されるため、張り出した枝の伐採は行った方がよいとのことでした。

伐採は樹上での作業となるため、特殊伐採の技能が必要となります。施工できる業者が限られるので、実施の際はご留意下さい。

(地元意見)

私の住む覚寺口町内会は覚寺口側にあり、山手がレッドゾーンに指定されています。実際に、今年の雪では木が倒れました。地権者に相談して少しは対処しましたが、市道に面している部分なので、市として強化工事をする計画はありますか。

(都市整備部長)

本日は場所に関する資料を持ち合わせていないため、具体的な話ができませんが、レッドゾーンは、裏山などで崩落の危険性があるような区域について県が指定しており、指定に際しては、鳥取市も県と一緒に地域に出向いて説明しています。

レッドゾーンの指定は、そもそもハード整備を行うために指定しているのではなく、地域の皆様に裏山等で危険性のある区域をあらかじめ知っておいていただき、例えば雨が降った時に濁った水が出てくる、あるいは聞き慣れない音が聞こえる、普段とは違う匂いがするなどの前兆を感じられれば、早め早めに避難をしていただくなど、ソフト的な目的で指定しています。区域の整備をセットにして指定しているものではありません。

急傾斜対策は、主に県が事業主体となります。受益者が5戸以上の場合には、県の急傾斜地崩壊対策事業の対象になりますが、その場合も、鳥取が中山間地域であるため、様々な所に危険箇所があり、順次予算を組みながら向かっておられる状況です。県が対策事業を実施されている50年間の進捗率は、県内平均で約1/4の24.25%と聞いています。莫大な事業費がかかることから、一步一步着実に実施されている状況です。

後ほど具体的な箇所をお伺いし、後日、状況等を報告したいと思います。

(担当課補足：都市環境課)

該当の箇所は、土砂災害警戒区域（イエロー区域）及び土砂災害特別警戒区域（レッド区域）に指定されています。

急傾斜対策事業の実施主体である県に事業実施について確認したところ、本箇所におけるレッド区域は人家との離隔が確保されているため、急傾斜地崩壊対策工事の計画はないとのことでした。

(地元意見)

私は、北園二丁目に住み始めて31年ほどになります。後ろにレッドゾーンが控えているため、大雨が降るたびに神経を尖らせています。私の住んでいるのは、簡易郵便局の前

から宮部建設を通過して北園一丁目に向かう市道の下ですが、下は崖になっています。

北園ニュータウンが造成されてから34、35年が経過し、市道や生活道路の至る所に亀裂が入っています。地域からも、大雨が降ると亀裂から雨水が大量にしみ込み、道路の崩壊につながるのではないかと心配の声も上がっています。

一昨年、簡易郵便局から宮部建設の区間までにかかなりの亀裂が入っていました。ある人から、これだけ亀裂が入っていると、コンクリートブロックで築いた崖が崩壊する恐れもあるとの話を聞いたため、市議会議員に連絡したところ、早速現地を見に来てくださり、その数日後には業者が来て、亀裂にアスファルトを流してくれました。

生活道路にも亀裂が入っている箇所があります。2年ほど前には、国道9号の高架の手前に道路の陥没がありました。早朝に新聞配達員が気付いて連絡し、すぐに修復されました。

ここは造成地です。住宅公社が堅固な道路にしたとは思っていますが、30年以上が経過し、弱い箇所も出てきているのではないかと思います。北園地区だけではないと思いますが、特に造成地の生活道路の亀裂は、何とか修復してほしいと思います。

(都市整備部長)

まずは一度、現地を確認したいと思います。アスファルトを流し込んで隙間に埋めたことがあるとのことでしたが、雨水が舗装の下にこないようにするために、一般的にそのような補修も行っています。

まずは現地を確認し、その上で必要な修繕等があれば、緊急修繕として対応していきたいと思います。

(担当課補足：道路課)

平成29年11月7日に現地の状況を確認したところ、平成26年度にブロン施工した箇所が再度ひび割れていました。

同年11月9日に、区長に上記の箇所や内容で間違いはないか確認し、11月28日にゴム入りのブロンで再施工しました。

(地元意見)

軽自動車には、トラックや乗用車、小型特殊自動車、原動機付自転車などの種類があります。

このうち、農業用小型特殊自動車の軽自動車税として、年間2,400円を支払っています。これは、コンバインやトラクターといった道路を走行するものですが、特にコンバインは年に一度しか使用しません。以前は、もっと安かったと思います。原動機付自転車の軽自動車税は、年間2,000円です。

軽自動車税は、市によって料金形態を変えることができると聞きました。余分な出費はなるべくしたくありませんので、特に使用回数が少ない車種については、今後検討してみたいです。

(深澤市長)

もっともなご提案だと思います。年間を通して毎日使用しておられないことは重々承知していますが、実は軽自動車税を含め、税金は、使用頻度よりも軽自動車や農耕車を所有しておられるということに着目して課税させていただくことになっています。また、国によって標準的な税率が定められています。自治体によって、高い税率を採用したり低い税率を採用したりといったこともあり得ますが、実態としては、ほとんどの自治体が国の標準的な税率を採用しています。その中で、鳥取市だけが使用頻度に応じて税率を下げることはなかなか難しいと思います。

(地元意見)

それでは、全ての農家がナンバープレートを取得していますか。恐らく取得していない農家もあります。公道を走る場合には、ナンバープレートを取得するのが本来の義務ではありませんか。私は、納税者としての立場で発言しています。使用頻度は別として、不公平でおかしいのではないかと思います。

(深澤市長)

税金には様々な原理原則がありますが、公平性の面からも、所定の手続きをしてナンバープレートをきちんと取得していただくことが前提です。

(地元意見)

今、いろいろな所で災害が発生しており、自分の住んでいる所の心配をしている人がたくさんおられると思います。

先ほどまでのやり取りで、まずは現地を確認するとの回答が何度かありましたが、聞いていてまどろっこしく感じます。本日の資料に、市民総合相談課の紹介が掲載されていますが、そこもあまり機能していないと私は思っています。

市民の苦情や意見に対して、できないことは「できない」という回答でよいし、あるいは今後の見通しでもよいと思いますので、来年4月から相談窓口を設置し、町内会でも個人でも相談を受けた時には、もっとフットワークよく動いて対処していける組織形態に変えてはどうでしょうか。

(深澤市長)

はい。しっかり受け止めさせていただきます。組織を変えるより、まずは我々職員が一人一人そういった意識を持つていくことが必要だと思います。先ほどまでに、現場を確認させていただき事案についてご要望をいただきました。これについては、各担当課が速やかに現地確認を行って適切に対応したいと思いますし、さらにフットワークをよくしていくよう、職員一人一人が意識を持てるようにしていきたいと思っています。

(地元意見)

近いうちに鳥取市の人口は20%減少し、18万人程度になるという状況だと思います。そのような中、市長は鳥取市をどうしていこうと考えているか聞きたいです。税収も減るでしょうし、税収が減ればサービスも減ってくると思います。それらをどうカバーしてい

くか、将来の鳥取市に向けて夢のある話を聞きたいです。

(深澤市長)

日本の人口減少は2008年をピークに急速に進行しており、このままいけば2100年には半分程度の約4,959万人になるのではないかとされています。少し楽観的に考えて計算すると約6,485万人、悲観的に考えると約3,795万人といわれ、石破先生はよく約5,200万人とおっしゃっていますが、人口推計では100年も経たないうちに半分以下になるだろうと推計されています。人口動態は、わりと正確に推計できます。これを何とかしていこうというのが地方創生の取り組みであり、鳥取市も平成27年9月30日には、どのように人口が推移していくかを示した「鳥取市版人口ビジョン」を作成し、併せて、人口減少を何とか食い止め、将来も活力のあるまちであり続けるための戦略として「鳥取市創生総合戦略」も作成し、頑張っているところです。

このままでは税収も減り続け、一体どうなるのかとのお話でしたが、できるだけそうならないよう、いろいろな仕掛けや取り組みを行っており、少しずつではありますが、昨年度と比較して税収が1億円ほど増えるような予算組みをしています。今後も税収を維持でき、少しずつ増加に転じていくことができるよう取り組んでいます。

鳥取市については、あまり悲観的に考える必要はないのではないかと私は思います。鳥取市は、まだまだ潜在的な力や可能性を秘めた魅力のあるまちだと私は常々思っています。市民の皆様と一緒に鳥取の素晴らしいところや資源を生かしていくよう、今、全力で取り組んでいけば、全国にない素晴らしい自治体として今後も発展していくと確信しています。これからも夢と希望が持てる鳥取市、また、住み慣れた所に安心してずっと住み続けることができ、皆が住んで良かったと思える鳥取市であり続けるよう、頑張っています。私は、鳥取市が活力のないまちになるとは決して思っていません。いろいろな夢を語っていきたいと思っています。

その一つの大きな取り組みが、来年度の中核市移行です。中核市移行により、20年先、30年先、あるいはもっと先に、あの時、中核市移行の判断をして良かったと思えるよう、しっかり頑張っていきたいと思っています。

(地元意見)

本日、発言したいことを紙に書いて持参しました。1点は本日意見を言いましたが、残りの2点については、持ち帰って検討してください。

(補足)

後日担当課に確認の上、質問者に回答しました。

## 5 市長あいさつ

まだまだ、いろいろご意見やご質問がおりかと思いますが、地域づくり懇談会とは別に、また担当部、担当課にお気軽にご意見、ご提言をいただければありがたいと思います。

もっと職員のフットワークをよくするようにとのご意見もいただきました。十分ではないかもしれませんが、現場に出て現場の感覚でものごとを考えていくよう、職員全員に今

一度しっかりと周知していきたいと思います。本日は、具体的なご提言やご質問をいただきましたので、早速それぞれ現地を確認したいと思います。

全国的に人口減少や少子高齢化が進行し、我々はまた新しい時代を迎えようとしています。鳥取市は、まだまだポテンシャルを秘めた伸びしろのあるまちだと言いたいと思います。皆様と一緒に、ますます素晴らしい中ノ郷地区、鳥取市であり続けるよう、頑張っていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の地域づくり懇談会に熱心にご参加いただき、いろいろなご意見をいただいたこと重ねて感謝申し上げます、お礼のご挨拶に代えさせていただきます。本日はありがとうございました。